

答申第904号

令和2年10月26日



神戸市長 久元喜造様

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村裕



答申

神戸市個人情報保護条例第11条第1項の規定に基づき、令和2年10月26日付け神福国第2255号により質問のありました下記の事項について、次のとおり答申します。

記

国民健康保険脱退届の電子申請システムの構築について
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関する)

- 1 国民健康保険の脱退届の提出手続きについて、区役所窓口による受付及び郵送受付けに加えて、新たに市ホームページから提出を可能とする電子申請システムを構築することは、届出者の時間やコストの負担軽減、窓口の混雑緩和を図ることが期待でき、市民サービスの向上に資すると認められるため、妥当である。
- 2 この場合、電子化された個人情報について、個人の権利利益を不当に侵害するとのないよう、事務に携わる者への研修を十分に行う等、個人情報の維持管理を適切に行わなければならない。

国民健康保険脱退届の電子申請システムの構築について
(条例第11条「電子計算機処理の制限」に関する)

別紙
答申904

1. システムへの入力（申請者）

- ・申請者(世帯主) ID
- ・申請者パスワード
- ・申請者氏名（漢字・カナ・アルファベット）
- ・申請者氏名フリガナ（カナ）
- ・申請者郵便番号
- ・申請者住所
- ・申請者電話番号
- ・申請者の国民健康保険脱退の有無
- ・申請者の国民健康保険証の返納有無
- ・申請者の国民健康保険の被保険者証番号
- ・申請者の福祉医療助成制度の該当区分
- ・申請者のマイナンバー変更の有無
- ・申請者のマイナンバー
- ・世帯員の氏名（漢字・カナ・アルファベット）
- ・世帯員の国民健康保険証の返納有無
- ・世帯員の国民健康保険の被保険者証番号
- ・世帯員の福祉医療助成制度の該当区分
- ・世帯員のマイナンバー変更の有無
- ・世帯員のマイナンバー

2. システム自動設定

- ・申請日時
- ・申請 ID

3. 必要書類

- ・健康保険証の写しまたは健康保険資格取得証明書の写し
- ・マイナンバー確認書類の写し（マイナンバーに変更があった場合のみ）
- ・申請者の本人確認書類の写し